

平成20年度 第6回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成20年9月24日(水)
開会 午前9時3分
閉会 午前11時25分
- 2 場 所 富里市役所本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 田口 勝一
委員長職務代理 荒木田 直美
委 員 河田 厚子
委 員 高橋 弘和
教 育 長 吉富 芳正
- 4 出席職員 教育次長 細野 明
教育総務課長 南條 正和
学校教育課長 山田 眞澄
生涯学習課長 萩原 三夫
学校給食センター所長
並木 明
図書館長 中嶋 保雄
学校教育課主任指導主事
渡邊 薫
- 5 事務局職員 教育総務課主幹 高須 利幸
教育総務課主査 越川 義幸

1 委員長開会宣言

委員長 これから平成20年度第6回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成20年度第5回定例会議会議録承認

3 教育長報告

- ・ 8月29日 富里市議会。9月26日が最終日となる。主な一般質問として、耐震化、冷房化、AEDの設置、トイレの整備等施設面にかかるものがあった。

また、教育の内容等について、生きる力を育む教育について教育長の考えはどうかといった基本的なことから、いじめ問題への対応や農業科を設けたらどうかといった質問があった。

文化面では民俗文化財調査の重要性の質疑があった。

その他、放課後子ども教室、図書館、学校プール開放、奨学育英制度の充実などの質疑があった。

- ・ 8月30日 ラジオ体操全体会。早寝早起き朝ごはん運動生活リズム向上の一環として、夏休みラジオ体操の総まとめの大会を開催した。たくさんの元気な子どもたちが参加し、カードと引き換えに賞状を交付した。
- ・ 9月13日 市立中学校体育祭。3校を見て回ったが、昨年に比べてどの学校も意欲的に取り組んでいた。特に富里南中学校は学校行事の在り方として、全国に紹介してもいいような内容であった。子どもたちが、自分たちの大会であるという意識を持ち、リーダーシップあるいはメンバーシップを発揮し、体ごとぶつかるといいうすばらしい体育祭であった。このときの感想については、ホームページにも記載したいと思う。
- ・ 9月18日 臨時校長会議。昨年、現職の小学校教諭が逮捕されるという不幸な事件があったが、実刑が確定した。校長に緊急に集っていただき、綱紀を粛正する、サービスを徹底するといったお願いをした。

結局のところ、事実関係は最後まで誰にもわからない。裁判では確定したが、責められるところがあるとなれば、深夜に黒づくめの格好で住宅地を走るという行為そのものが怪しまれても仕方がない。誰でもやってしまいかねないことだが、教職にあるものは、李下に冠を正さずというような姿勢で努力しあおうと話した。

4 教育委員報告

委員 9月21日に浩養小学校の運動会に参加した。競技の内容もずいぶ

ん以前と変わっていて、学校側がかなり安全対策を考えているという感想を持った。つまらないということではなく、例えば、通常玉入れは玉の数で勝負が決するが、後片付けの時間を計り、それでも点数が付くといったとても考えられた内容であった。

委員 9月13日に3つの中学校体育祭、21日には根木名小学校の運動会に参加した。根木名小学校は、大変ほのぼのとした中で元気一杯に競技をしている姿が立派であった。根木名音頭という自校のものがあり披露されたが、自分たちの運動会の中で作り上げていくという姿勢が大変よかった。中学校について、初めて富里中学校と富里南中学校の体育祭を見た。統一されたものでなく、各校特徴的な内容であった。富里北中学校では、新しく部活対抗リレーと部活パフォーマンス部門という競技がおこなわれ、とても盛り上がった。特に工夫されていたのは、吹奏楽のマーチングバンドと剣道部の模範演技、サイエンスの実験等であった。部活対抗リレーは、各部ユニホーム姿で競技し、自分たちの見せ場であるという意気込みが伝わってきてよかった。

富里北中学校の保護者数名から、数年前から運動会が面白くない、組体操やダンスを復活させて欲しいという意見を聞いた。自分もそう考えていたが、競技が終り、自分の子どもと話しているうちに、主役は子どもたちであり、それを導いてくれる先生方が重要なんだと感じはじめた。保護者側からの見栄えではなく、おとなし目な富里北中学校の生徒を少しでも掘り起こそうという今の先生方がいて、そしてその生徒たちをつないでいくということ、生徒もそれに気づいてついていくということがとても大事なことであると思った。生徒たちは、自分たちの体育祭しか知らないため、とてもすばらしい体育祭だったと褒めてあげた。

委員 9月13日市立中学校3校の体育祭に出席した。やはり富里南中学校はとても感動した。組体操では、とても暑い日であったので上半身裸であったが、汗をかいて滑ってしまうため背中汗を拭き取らなければならず、それを先生方が必死になって拭き取っている姿を見ただけでも感動した。普段、先生方が生徒に対しての姿勢が体育祭を見てもわかる。

組体操は練習中に骨折した生徒も出たが、その子の保護者からやめないでほしいという申し出があったと聞いた。保護者が学校を信頼していると思った。

9月21日に富里第一小学校の運動会に出席したが、他と比べてプログラムが詳しいと思った。内容と見所というところで、一言書かれている。通常、運動会の競技種目の題名は、先生方がひねって考えていて、

題名だけでは何をやるのかがわからないが，その一言を見ると内容がプログラムからわかるようになっていて，よい工夫がされている。

富里音頭では，保護者，地域の方や来賓も入って踊り，地域一体の運動会であった。

また，配付された資料の中に，9月28日に第一小学校区合同防災訓練が開催されるという案内が入っていたが，地区の方々ががんばっているという印象を受けた。

委員長 9月21日に洗心小学校の運動会に出席した。みんなで盛り上げようということで，地区の方と全員参加型の運動会であった。洗心小出身の中学生ボランティアが数名いて盛り上げていたが，よく工夫されていると思った。

また，その際，移動地域教育懇談会について，何人かの地域の方に参加の依頼をした。話した限りでは，以前とは違った雰囲気を受けた。穏やかに話し合いができるのではないかと感じた。

9月11日印教連委員長会議に出席した。情報交換をした中で，9月末で辞められる委員長が4名いた。このような時期に会議を開催しても意味が無いという意見が出された。

5 専決処分の報告

(1) 行事の後援について

教育長 - 資料に基づき説明 -

後援名義の使用について，平成20年12月13日開催の房総の郷土芸能2008での承認をしたので報告するものである。

6 議案

委員長 議案第1号について提案理由の説明を求める。

教育長 議案第1号は，前回の定例教育委員会議において協議事項として協議いただいたが，生涯学習課の業務が非常に多いため，分課について，今回，議案として上程するものである。

よろしくご審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案第1号について審議する。

(1) 議案第1号 生涯学習課の分課について(教育次長)

教育次長 - 補足説明 -

資料については，前回の定例教育委員会議において協議いただいたものに参考資料として休日出勤内容，組織の変遷を添付した。

< 質疑・討論 >

委員 分課について賛成であるが、分課案2について、施設の維持管理について説明願う。

教育次長 生涯学習課が現状管理している施設は、社会体育館、富里市営運動場、高野運動広場、十倉運動場である。その他の施設としてふるさと自然公園、中央公園等があるが、これらは都市建設部で管理している。案1については2名の増であり、案2は1名の増である。増員については、なかなか望めないことから、案2では社会体育館のみを管理し、その他の施設については、他課で一元的に管理するというものである。

委員長 議決にあたり、案1にするのか、あるいは案2にするのかの決定はしなくてよいか。

教育次長 分課については、行政組織検討委員会に諮る必要があり、人員については、総務課で所掌している人員適正化計画が関係することから、この場で決定する必要はないと考える。

委員長 賛成又は反対について意見はどうか。

委員 以前から生涯学習課の業務については、大変であると感じていた。分課することに賛成である。

委員 分課については賛成である。分課したときに事業内容について教育プランの関連等も考え、どこで何を行うか整理した方がよい。

委員長 分課については賛成である。近隣市町村と比較しても分課は妥当である。

< 採決 >

議案第1号は賛成全員により原案のとおり可決。

7 協議事項

(1) 教育委員会の点検及び評価について(教育総務課)

教育総務課長 - 資料に基づき説明 -

教育委員会の点検及び評価について、平成19年の法改正により平成20年度から実施しなければならない。点検、評価し議会に報告、ホームページ等へ掲載し公表することとなる。点検評価の基準としては、平成20年度とみさと教育プランを考えている。スケジュールについては資料のとおりで、平成20年度については、9月末時点での中間的な評価となる。

委員長 点検、評価というとなかなか難しいが、自分たちで点検、評価するのか。

教育総務課長 各課の協力を得ながら報告書を提出いただき、自ら行うこ

ととなる。これにかかる予算としては、外部評価に関する予算をもっている。

委員長 外部評価を依頼することとなるのか。

教育総務課長 誰に依頼するかは決定していないが、報告書を見ていただき、評価願うこととなる。

教育長 とみさと教育プランをよりどころにして点検、評価するということは、もともととみさと教育プランはそのつもりで設計したのでとてもよいと思うが、狭義の教育委員会の働きがどうかという点については、とみさと教育プランには入っていない。狭い意味での我々5人の点検、評価をどうするのかという点が宿題として残っているので、その点については、作業を進めながらどのように加えていけるかを考えていったらよいと思う。

委員 10月の教育委員会定例会議において、評価方法が決定されるということであれば、教育長の話にあったように委員の評価も含まれるとしたならば、定例会議の前に委員協議会等の開催を予定してはどうか。

教育長 この点検、評価は、どの自治体でも手探りでその自治体にあった方法を検討していくこととなる。その点については、切り離して考え、急いで結果をだす必要はないと思う。

委員長 初めてのことで大変であろうと思うが、担当課はよろしく願いたい。

(2) 平成21年度富里市立幼稚園園児募集定員を超えた場合の措置等について(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

入園対象者は4歳児と5歳児であるが、昨年に比べて数名減となっている。応募者が募集定員を超えた場合は、抽選により決めることを考えている。抽選方法については、昨年同様各園長が決めることとする。抽選となった場合は、学校教育課の職員が立ち会うこととする。日時等については、変更期間等昨年度に比べて余裕を持ってできるようにした。

また、新たな変更点としては、応募幼児の兄又は姉がすでに在園している場合と双子の場合で、それぞれについての対応を検討した。

委員長 この件について、昨年、私立幼稚園願書の受付日までは短期間しかなかったもので、今回、考慮しているようである。

また、兄弟、姉妹、双子について考慮されているようである。

実際に、兄、姉が在園していて、弟、妹が他の園に入園したという例はあるのか。

学校教育課長 知りうる限りでは、ないと記憶している。

委員 私立幼稚園の願書受付日を調査した上で、この市立幼稚園の受付日等を設定しているのか。抽選で漏れてしまった幼児がどうしていくかを考えると、受付日等の把握は必要と考える。

学校教育課長 私立幼稚園願書受付日については、県において決められており、それを受けて市立幼稚園の日付設定をしている。

委員 資料中、その他の(3)(4)について、色々なケースがあると思うが、年によって対応が違うといけないので、このように明記されていることはよいことである。

昨年度は募集人員を超えてしまい問題となった。そのようなことのないように、本年度はしていただきたい。

委員長 意見も出たようなので、このとおりに進めていってほしい。

(3) 学校給食費の改定について(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

パンや牛乳等の基本物資について、昨年度に比べて10%値上げとなっている。一般物資については、代表的なものとしているが、20%の値上げとなっている。消費税や総額表示制度の導入を除き、昭和60年から賄材料費の高騰による値上げはしていない。給食費の現況は、小学校においては近隣では一番低くなっている。中学校については、低い順で下から3番目となる。賄材料費の高騰、近隣の状況や現況等から考えると、平成21年度からの給食費の値上げを検討する。

ただ、未納問題について、教育委員会としてきちんとした対応を考えておかなければならないため、プロジェクトチームにおいて対応を検討しているところである。料金改定について慎重に検討していきたい。

委員長 半年くらい前に、食材が値上がりしているので給食費の値上げについて検討しなくてよいかと話したことがある。そのときは、なんとかがんばってやっていますという回答であった。しかし、最近の食材費や燃料費の高騰を考えると値上げもしょうがないと考える。

ただ、学校教育課長からの説明にあったが、給食費の未納をそのままにしておいて値上げをすると、その未納で不足した分を値上げで補うのかという意見が出るのが予想される。両方を検討しながら進めていかなければいけないと考える。

委員 給食費月額設定の経緯から、これまでの改定について値上げ幅は少なかったが、今回の値上げ幅は大きい。保護者からは意見として出ると思われるが、原材料等の高騰を考えると仕方がないこととってくれる

のではないかと。値上げについては賛成である。案、とあり、値上げ幅が違うが、両案とも原材料費の金額によって左右されるもので、一度改定した場合、またすぐに改定することはできないと考えると、よく検討しなければならない。

委員 値上げについては致し方ないと思う。保護者も理解すると思われる。未納問題についても、同時にみんなで考えていかなければいけない問題である。子どもたち全員が、同じ給食を食べられるということは幸せであると思う。未納が大きくなると給食の内容にも影響すると思うので、検討していかなければならない問題である。

委員 値上げについて、現状から考えると仕方のないことと思う。未納問題について現状のまま値上げに踏み切ると、一部の方には受け入れられないこととなるので、並行して進めていかなければならない。値上げ幅についてはかなり大きいため、慎重に検討しなければいけない。

委員長 各委員から未納問題についても同時に考えていかなければいけないという意見が多かったので、ここで未納問題についてもふれておきたい。取組状況について説明を求める。

学校教育課長 まず、富里南小学校の未納の取組について、小学校 PTA 側は教育委員会から委託されたことであるという認識をしているわけだが、QMO 会という 5 名からなる組織を立ち上げて未納問題に取り組んでいる。QMO とは Q 給食・M 未納・O ゼロで富里南小学校の未納をゼロにしようという意味である。現状の銀行引き落としだと姿が見えないので、払わなければそのままだろうという話があると聞いている。そのようなことをなくすため、アンケートなどを実施して、平成 21 年度を目標に現金での徴収を考えているとのことである。

ただ、現金について、学校での取り扱いはなるべく避けるべきであることから、慎重な対応をしていただくよう依頼してある。

また、QMO 会開催時には職員が出席し、情報の収集や助言をしている。

次に、給食費について、新生児には給食を受給する際には、滞りなく給食費を払う旨の確約をしてもらう受給確約書を出してもらっていたが、これを全学年毎年出してもらうよう考えている。今後、もし法的な手段を取らなければならない場合があれば、給食の受給について保護者と市長との確約が必要となるためである。給食費を払わなければ、納付期限等を記載した督促状を発送し、最終的には法的な手段もありえる。その前に、家庭状況を把握し、報告書等の作成をする。

委員長 その手続きといったものは、八街市を視察し参考としているのか。

学校教育課長 学校教育課の主任指導主事が，八街市を視察し研修してきた。

委員長 八街市の給食費未納への取組について，説明を求める。

学校教育課主任指導主事 8月に八街市給食センターを視察した。八街市も本市と同様に，給食費の未納について悩んでいた。教職員や給食センター職員が，何度となく督促しても払わない家庭を対象に，また，その未納の家庭でも経済的に負担が大きい家庭を除き，悪質な未納者に対して督促状を出して，それでも未納の家庭に対しては，佐倉の家庭裁判所に申し立て，督促し，支払いをしていただく。最終的には差し押さえとなるが，八街市の話では家庭裁判所から督促状が出された段階で，ほとんどの未納者は支払うのではないかとのことであった。本市においても，気になる家庭が40余りある。その家庭について，教頭を中心に調査している。その中には，家庭的にどうしても払えないという家庭があり，就学援助ということも考えられる。それ以外の悪質な未納者は，督促を繰り返し法的な手段を取っていくこととなる。必要に応じて協議を願う。

委員長 給食費の未納については，有効となる契約書の対応や方策等検討しているようなので，今後，期待したい。

給食費の値上げについて，値上げする方向で進められたい。

午前10時22分 休憩

午前10時31分 開議

8 報告事項

(1) 実施計画の変更について(教育次長)

教育次長 - 資料に基づき説明 -

7月の教育委員会定例会議において協議事項として協議いただき，企画課に提出したが，その後，企画課と協議した結果，若干の変更があったため報告するものである。変更部分は，網掛けの部分で，一つは幼稚園，小・中学校のテレビ放送デジタル化に伴うものである。平成22年度に小学校，平成23年度に幼稚園，中学校のテレビの改修を計画するものである。

もう一つは，市営運動場大規模改修で，当初，実施計画とは別に位置づけていたが，協議の中で実施計画に位置づけることとなった。

また，若干の名称変更と，外国語推進事業について，実施計画の対象事業からはずし，枠配分の対象事業とすることとなった。

委員質疑・討論等なし。

(2) 富里南小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事に伴う使用制限について (教育総務課長)

教育総務課長 - 資料に基づき説明 -

学校体育施設の使用については、学校施設の利用に関する規則第 3 条第 1 項において教育委員会の許可が必要となるが、富里南小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改造工事に伴い、使用の制限をするものである。期間は平成 2 0 年 1 0 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日までで、制限場所は資料のとおりで、体育館周辺となる。

また、工事に伴いバス停の移動が生じる。

工期の関係から、卒業式について公民館講堂を使用する予定である。練習から使用し、移動手段については、市バスを主にして、使用できない場合はバス会社のバスを活用する予定である。

今回の工事について、当初、屋根の葺き替えと耐震の補強関係以外はできないであろうということであったが、協議を進めていく中で、学校側の要望は盛り込めるようになった。事業費について、当初よりも大幅に持ち出しが少なくてすむような補助金をいただけるようになった。

委員質疑・討論等なし。

(3) 夏休みラジオ体操全体大会について (生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

生活リズムの向上を目的に、これまでも各子ども会を中心にラジオ体操に取り組んでいただいているが、締めくくりとして 8 月 3 0 日に全体大会を実施した。参加者は約 1 5 0 名であった。ラジオ体操の参加実績に応じて表彰状と記念品を交付した。子ども会については、3 3 団体中 2 3 団体が実施している。

委員質疑・討論等なし。

(4) 2 0 0 8 とみさとスポーツ健康フェスタ スポーツレクリエーション大会の実施結果について (生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

9 月 7 日に 2 0 0 8 とみさとスポーツ健康フェスタスポーツレクリエーション大会を実施した。当日の参加者は、延べ 3 3 1 名で、昨年度と同等の参加状況であった。

1 0 月 1 3 日に 2 0 0 8 とみさとスポーツ健康フェスタを開催予定である。

委員 このような形での開催は2年目となるが、今回は自治会の回覧以外に、団体等への周知もされており、努力されていると思う。昨年と違う種目がたくさんあり、盛り上がることを期待する。

委員 周知方法について、色々な場面でチラシ等を見る機会があり、周知されていると思うが、市の広報車での広報はどうか。9月7日に行われたレクリエーション大会は、当日参加の種目もたくさんあったので、当日の朝に広報車での周知をしてもよかったように思う。10月13日開催分についても、数日前からの広報車巡回もおこなってはどうか。

生涯学習課長 周知について、広報車での広報が可能かどうか検討したい。現状では、市の広報、ホームページ、各学校へのチラシ掲載依頼、各事業所等への参加依頼をしている。10月13日開催分については、事前での申込種目が多く、その点も踏まえて検討したい。

委員 地域の方から、広報車についてもあったほうがよいのではないかとこの話があったため、検討いただければと思う。

(5) 月例報告(各課等)

各担当課長等 - 資料に基づき説明 -

教育総務課

- ・ 9月1日から12日まで、文部科学省研修生1名を受け入れた。
- ・ 10月1日 第7回教育委員会臨時会議を開催予定である。
- ・ 10月13日 とみさとスポーツ健康フェスタにおいて、教育長顕彰表彰式を開催予定である。
- ・ 10月28日 第8回教育委員会定例会議を開催予定である。
- ・ 10月30日 富里市教育施設耐震化整備等事業計画推進委員会が開催される。

学校教育課

- ・ 9月13日 市立中学校運動会。教育委員の出席をいただき無事に開催された。
- ・ 9月11日 市PTA連絡協議会理事会。日吉台小学校で開催され、給食費の値上げの件を話した。
- ・ 10月に各小学校で、就学時健康診断が開催される。
- ・ 10月9日から16日まで中学2年生を対象に、アメリカウィスコンシン州へ11名ホームステイに参加する。教育委員会からは、学校教育課から職員1名が参加予定である。
- ・ 10月17日 小中学校音楽祭が開催される。教育委員の出席をお願い

する。

- ・ 10月24日 小学校英語活動公開研究会。七栄小学校で開催され，印旛管内の小中学校にも通知しており，多数の出席が予想される。
- ・ 校長会議について，9月2日に開催され，特に，休み明けであるため気持ちの切り替えをしっかりとお願いしたことと，先生方の療養休暇が多いので，職員一人一人の健康管理をしっかりとするようにお願いした。教育活動については，平成20年度全国学力・学習状況調査の結果が出ているので，その結果を踏まえ学力向上に努めていくよう依頼した。
- ・ 給食費の徴収状況について，この表以外の過年度分の徴収について，上がってきている。

学校給食センター

- ・ 9月3日 2学期学校給食が特段問題もなく開始された。
- ・ 9月11日 市PTA連絡協議会理事会。各小中学校PTA会長と校長先生が出席され，その席で給食費の改正について概要を説明した。その際に未納の問題についての意見は出たが，値上げについての反対意見はなかった。
- ・ 厚焼き玉子の問題について，県内では20市町村で使われたということであるが，本市においては学校給食会から厚焼き玉子の納入をしていないため問題はない。

生涯学習課

- ・ 9月6日 富里市文化祭参加者説明会。作品の展示について，説明員の配置や，体験教室という形をお願いし，各団体から体験教室の話があがってきている。作品の展示は，基本的には1人1点でお願いしているが，各団体，ブースで工夫していただき，空きがあるようであれば展示いただくよう依頼した。
- ・ 9月27日 英会話の日関連事業。十倉三区の農協集荷場で開催予定である。野菜収穫体験として，さつまいも，落花生の収穫と，北総中央用水のタンク見学，野菜についてのクイズ，昼食ではバーベキューを予定している。
- ・ 10月31日 第41回富里市文化祭。11月3日まで開催予定である。
- ・ 全国スポーツ大会出場奨励費交付要綱に基づいて，本日，第63回国体出場者1名に奨励費を交付した。種目は馬術競技で，3年連続の出場である。

図書館

- ・平成16年度からブックスタート事業を実施しているが、今年度は保健センターを会場に市の職員、ボランティアによる本の読み聞かせ、資料を提供しての本へのふれあいを進めているが、柏市から視察要請があり、職員とボランティア25名を受け入れた。
- ・9月30日 千葉県公共図書館協会第4ブロック研修会。酒々井町プリミエール酒々井で、指定管理者制度についての研修が予定されている。千葉県では、本館でこの制度を取り入れているところはないが、分館での実施はある。国や県の動向について研修してまいりたい。
- ・10月19日 平成20年度第3回富里歴史講座。テーマは富里ゆかりの偉人たちを実施予定である。各学校にも通知し多くの参加者があるよう周知している。

9 その他

(1) 教職員の失職について(学校教育課)

学校教育課長 昨年8月25日に発生した富里小学校元教諭の事件であるが、千葉地方裁判所で9回の公判、1年10ヶ月の実刑判決を受けた。その後、東京高等裁判所で2回の公判、控訴棄却の判決を受け、9月2日までに上訴放棄の申立てが成立したことから刑が確定し失職をした。この事件について、9月18日に臨時校長会議を開催し、経緯を説明した。そして、全教職員に自己啓発レポートを作成させているが、校長においては一人一人面接し、再発防止を依頼した。

10 委員長閉会宣言

委員長 これ第6回定例会議を終了する。

私事ではあるが、9月末日をもって任期が満了するが、この場で皆様にはお礼を申し上げたい。長い間、ありがとうございました。